

# 柳田国男の国語教育論 (30)

—— “地名” に関する論稿を中心にして ——

小山 清

ひ雍といひ、カシキと云ひ、アラクと云ひ、コバと云ひ、ヤブと申しまして、それ等が其土地の字となつて残つて居るのです。(四卷四九五ペ)

この「山民の生活」には、ほかに多くの地名が取りあげられている。そして、それらは、「地名の方面から見た山地の生活には今までの人の注意をせぬ多くの問題がある。」(四卷五〇一ペ)と述べられているように、後年、さらに詳細に考究されていくのである。いま、その関連の一部を一覧表にして示すと、次のとおりである。

「山民の生活」に取りあげられた地名	後年に考究した論稿 (一) 内は、発表の年次
タニ・ホラ	地名の宛字 (大15)、地名の發生 (大15)
クボ	富士・風戸 (明43)、一鍛田 (明45)
トーマン	湿地を意味するアイヌ語 (明43)、トツラ・トウマン (大5)
ヌタ・ニタ	湿地を意味するアイヌ語 (明43)、ウダムダ (大7)
サコ・ハザマ	教良石・教良木 (明45)、根岸および根小屋 (大3)

柳田国男の地名に関する論稿のうち、最も早いのは、明治四二年一月、雑誌「山岳」に発表された「山民の生活」である。もっとも、この論稿は、奥深い山村における土地利用法の焼畑・切替畑について論じたものであり、地名そのものの研究を眼目とはしていないが、「山民の生活」を探究していく過程にあって、地名の研究が存分になされていることは、次に引く二つの例からしてもあきらかであろう。すなわち、Aは、谷川の流れを溯って、奥へ奥へと村が開かれていったことを証明し、Bは、その奥深い山村において、山腹の傾斜地が焼畑として利用されたことを裏づけている。

A「山口」とか「川上」とか云ふ村は、次の時代には既に川下に成つて其奥に又村が出来る。例へば若狭の南河の谷などは殆ど源頭まで民家がありまして、「奥坂本」と云ふ村の奥に尚数箇の部落があります。我々の祖先は此の如き地形を河内と名づけ又入野とも呼びました。(定本柳田国男集四卷四九四ペ)

B以前焼畑をした場所は地貌でわかります。又地名でもわかります。焼畑と云つても通じますが、地方に由つては切畑切山と言

ところで、この「山民の生活」にあつて、もう一つの注目すべき点は、「焼畑を作つて衣食を営む」と云ふことが決して大和民族の特性とは言はれぬばかりです。然らばその新参の我々の祖先が生活の痕跡は何れの点に求めるかと申しますと、自分はそれは稲の栽培法だと答へたいのであります。「(四卷四九九ペ) という一節からもわかるように、焼畑の話に關連して、稲の渡来が話題になつてゐることである。たとえば、次に引く「田代」という地名には、神を祭るのにせひとも米を必要とすることが述べられていて、「海上の道」へ注1Vにも通じる、日本民族の起源の問題が予見されてゐるのである。

田代は田の代しう即ち水田候補地と云ふ意味でありませうが、古くから荒地の意味にも用ゐられて居ります。この田代を旧村名、即ち大字とする地が市町村一覽に四五十個所あります。(中略)然るに僅の例外を以て田代と云ふ土地には略々共通の地形があります。それは例の河内の川上入野の奥で両山の谷間の僅かの平地であります。(中略)神には、黍とぎなり神酒なり必ず米で製したものを供へねばならぬ故に、飯令一反歩でも五畝歩でも田に作る土地の有ると云ふことが新村を作るに欠くべからざる条件であつたのです。(四卷四九九ペ)

ここにおいて、「山民の生活」が、柳田国男の地名の研究の嚆矢であることが了解されるであらう。しかし、もともと「山民の生活」は、天狗の正体を論じた「天狗の話」(明治四二年)や、岩手県中部

の遠野郷に伝わる口碑を簡潔な文体で語つた「遠野物語」(明治四三年)などの、山人の研究と軌を一にして書かれたものであり入注2V、したがつて、地名の研究もまた、山人の研究の一変形として、日本民族の起源にかかわる壮大な仮説から生じたことになると言えよう。それにしても、柳田国男の多岐にわたる活動の中にあつて、比較的早い時期に営まれた地名の研究は、柳田国男の国語教育論の展開と成立とどのようにつながつていくのであらうか。

## 二

柳田国男は、明治末年から大正初年にかけて、きわめて精力的に地名の研究を行つてゐる。それは、「歴史地理」「地学雑誌」「郷土研究」などの雑誌に発表された論稿が、三〇篇をはるかに超えてゐることによつても、容易に理解されるであらう。なかでも、明治四三年二月から、「歴史地理」に連載された「地名雑考」が、さきに引いた「山民の生活」におくれること、わずか三か月にして始まつてゐることは、地名の研究にむけた柳田国男の関心の強さを十分にかがわせておもしろい。次の一覽表は、九回にわたつて連載された「地名雑考」の題目であるが、多様な観点から地名が取りあげられてゐることがわかるであらう。(番号は、のち「地名の研究」に収録される際に、編者の山口貞夫によつて付けられたものである。)

明治43年2月 (8)久木

〃 4月 (9)帷子 (10)阿原 (11)ドブ・ウキ

〃 7月 (12)真間 (13)江角 (14)湿地を意味するアイヌ語

明治43年8月 (5)開墾と地名 (6)分村の地名の附け方 (7)荘園分  
立の実例

〃 11月 (15)福良 (16)袋 (17)富士・風戸

〃 12月 (18)強羅 (19)カウゲ・カバ・カヌカ (前半) (20)ナル・  
ナロ

明治44年7月 (21)アツツ・アクト (22)アテラ

明治45年1月 (23)教良石・教良木 (24)玉来 (25)反町

〃 8月 (26)一鍛田 (27)峠をヒヤウと云ふこと (前半)

これらの初期の論稿にあつて、柳田国男が特に力を入れて考究しているのは、地形や土地利用の特色と地名との結びつきにほかならない。たとえば、「歴史地理」に最も早く発表された「久木」は、冒頭に、武蔵南埼玉郡久喜町をはじめとする、クキと呼ばれる地名を列挙し、「諸国の小字に在する無数のクキは悉く燃料採取地を意味する地名であらう。」(二〇巻九四頁)と結論づけたあと、その命名の動機を精緻に立証している。つづく、「帷子、阿原、ドブ・ウキ」についても、その説明のパターンは、まったく同じである。「帷子」に例をとれば、武蔵橋本郡保土ヶ谷町大字帷子<sup>かたびら</sup>をはじめとする、カタビラと呼ばれる地名が列挙されたあと、その帷子が平野に臨んだ丘陵の傾斜地であることを、次のように述べている。

防水排水の土工が進歩しなかつた古代には、水ほど人の生活力に大なる障害を与へるものはなかつた。氾濫卑湿の不愉快を避ける為には、人は所謂「朝日の直指す國、夕日の日照る國」を挾は

ねばならなかつた。而も日本人は最初から稲を栽培する民族である。神を祭るに必要なミキとミケを始めとし出来る限りは自分も米の飯と酒をたべた故に、必ず水田の近き所に邑落を作ることを要とした。語を換へて言はず、能ふ限り水の害を避けて、能ふ限り水の利に就くには、近く平野に臨める丘陵の傾斜地、即ち片平の地を求めねばならなかつたのである。(二〇巻九七頁)

このように、クキという地名から燃料採集地をみちびきだし、カタビラという地名に丘陵傾斜地を詮索するわずか二つの事例からしても、地名の背後に潜む前代の生活を浮き彫りにしようとする柳田国男の意図が、望見できるであらう。山人の研究とのかかわりが表れている点においても注目される。「湿地を意味するアイヌ語」は、トマン・ニタ・ヤチという三つのアイヌ語を説明するに先立って、次のような結論を述べている。

湿地が何故に生活上重大な關係があつたかと云へば、第一に稲を栽培しなかつたらうと思はるゝアイヌにあつては、交通の大なる障碍である。従つて敵人の襲撃に対する簡便なる防禦である。第二に日本人の祖先にあつては主食物の生産用地である。何れにしても、古代人の生活には軽々に看過すべからざる地形なる故に、いち早く之に名を附したものであらう。(四巻一〇六頁)

ところで、柳田国男は、明治四五年六月一四日、東京地学協例会において、雑誌「歴史地理」に連載した「地名雑考」の総括にも

当たる「地名の話」という講演を行っている。そして、これを境にして、翌大正二年から今度は雑誌「郷土研究」に、「地名雑考」の続篇と思われる論稿を、つきつぎに発表したのである。さきの「歴史地理」の場合にならって、その一覽表を掲げてみると、次のとおりである。

大正2年3月 34 弁ナカ

6月 37 タテ

9月 41 竹の花

11月 42 八景坂

12月 \*29 五反田 \*30 横枕

大正3年1月 38 堀之内

2月 39 根岸及び根小屋

3月 43 新瀨及び横須賀

5月 \*34 魚の棚と云ふ地名のこと

6月 40 土居の昔

7月 大唐田と云ふ地名のこと(注3)

8月 54 京丸考

大正4年1月 49 金子屋敷

2月 33 田代と軽井沢

10月 \*23 ハンタテバ

大正5年4月 50 多々羅といふ地名

6月 \*35 サンキヨ 51 トツラ・トウマン

8月 32 アヘバ

大正5年10月 \*44 カクマ其他 \*52 破魔射場といふ地名  
大正6年3月 36 垣内と谷地

これらの論稿のうちには、わずか数行ほどの覚え書き的なもの(\*印)も幾篇があるが、柳田国男が地名に対して寄せた関心の持続性は、十分に推測することができるであろう。そして、これらの論稿を通して、地名から先祖の書かれざる生活の歴史を探っていくとする立場が、徐々に培われていったのである。そのことをうかがわせる二つの例を、次に引いてみることにする。

#### (40) 土居の昔

此土居の地名の多く存して居る中国四国の村々に入り、其地形を審かにしつゝ昔からの生活を考へたら、多くの面白い事実が発見せられることと思ふ。東北のタテには今は民居の絶縁したものが多いが、土居の方はさうで無いのは、多分は農業組織の差異が然らしめたのであらう。(二〇巻一八二頁)

#### (51) トツラ・トウマン

広い山中に地名を点じて行くことは決して気楽な仕事では無かつた。何となれば命名するからは之を記憶する面倒が生ずるからである。之をしも忍んで地名を附けたのは、何か我々の祖先の生活と著しく交渉する所があつたものと見ねばならぬ。(二〇巻二〇三頁)

「歴史地理」および、「郷土研究」に連載された論稿をふまえて、だんだんと確かにしてきた地名の研究の目的を、柳田国男がはっきりと見定めるに至るのは、大正一五年から翌昭和二年にかけて、雜誌「民族」に連載された「地名考説」においてであろう。たとえば、そのうちの「地名の発生」は、「野と原とは元は明瞭に異なつた地形であつた。さうしてハラだけが漢字の平野を意味して居たやうに思ふ。従つてノに野の字を宛てたことは、最初から精確で無かつた。日本語のノ又はヌは、今の花合せの骨牌の俗称坊主を、一に又ノと謂ふのが本の意味に近い。即ち火山国に最も多い山の麓の緩傾斜、普通に裾野と称するものが、之に當つて居ることは既に故人も説いて居るのである。斯ういふ地形には水が豊かに流れ、日がよく照して快活に居住し得られた。上代の土着計画者が、先づ之に着目したのは自然である。」(二〇巻八四べ)と述べたあとに、「是だけの事が承認せられても、もう著しい前代研究者の助けではあるまいか。」という一文を添えることを忘れていない。

雑誌「民族」に連載された論稿は、次の一覧表に示すとおりであるが、地名の研究の目的が顕著に語られている三篇を、そのあとに抄出してみることにする。

大正15年5月 (1)地名の研究 (2)地名研究の資料 (3)地名の宛字

〃 7月 (4)地名の発生

〃 9月 ⑨カウゲ、カヅ、カヌカ (前半)

昭和2年3月 ⑩カウゲ、カヅ、カヌカ (後半) ⑪峠をヒヤウと云ふこと (後半)

(3)地名の宛字

我々は寧ろ地名を見て、必ず何と訓みますかを訊ねなければならぬ。さうすれば誤りにせよ之を用ゐた人の境遇が解り、従つて稍く前代生活の一面が尋ねられる。それが日本に限られたる地名研究の興味の一つである。(二〇巻八一べ)

(4)地名の発生

其選定は至つて自然であつて、同時に何人にも合点せらるゝことを旨とし、未だ曾て茶人が庭園に命名する如く、唐人の寝言は真似なかつた。それが今日から辿つて往つても、之に由つて昔の生活が推定せられる所以である。(二〇巻八二べ)

⑨カウゲ、カヅ、カヌカ

其土地に対しては稍く熱心なる注意を払ひ、住むか耕すか折々来て休むか、少なくとも別の地に在つて人々が是を話題とする必要が生じたことを前提として居るのである。地名が人間生活の小さな歴史であるのは此が為で、其故に一層速かに其消滅に先だつて之を集めて考へてみねばならぬのである。(二〇巻一一一べ)

ところで大正末年といへば、ちょうど柳田国男が民俗学の方法を確立した時期に当たつてゐる。すなわち、子供と女性を古習保存者として認識し、それらの生活を吟味することによつて、前代の常民の生活をあきらかにすることができるとしたのである。大正一三年九月、「教育問題研究」に発表された「童児と昔」は、子供の遊戯から多くの問題を見出ししているが、たとえば、「かごめかごめ」を取りあげて、「やはり古い社会相の一つの写真が、ばやけて今に残

つて居るものとして珍重すべきです。我々が昔何の心も付かずに、次の子供に引渡して置いた此等の遊戯は、斯ういふなつかしい先祖の記念であつたのです。〔二〇卷三四一―一〕と、その意義を洞察している八注4V。また、同じく大正一三年、「女性」に載つた「木綿以前の事」や、翌一四年、「婦人の友」に載つた「民謡の末期」、「婦人公論」に載つた「妹の力」などは、前代の女性の役割りを復元しようとしたものにほかならない。

ここにおいて、地名の研究の進展と民俗学の方法の確立とが、密接につながっていることがあきらかにされるであろう。すなわち、明治末年以来の地名の研究は、文書以外の史料でもって前代の常民の生活を探っていく民俗学の方法を醸成すると同時に、そのことによつて自らも、その目的意識を鮮明にしてきたのである。両者の現出が、大正末年において符合しているのは、決して偶然ではない。そして、このことは、さらに、地名の研究の進展が、国語教育論の展開と成立にも深くかかわっていることを示している。それは、土地へ呼び名を付するという命名への関心が、子供の世界をただ単に古習保存者としてだけ着目するのではなく、新語作成の渦巻く場として規定することに働いたからである。

#### 四

柳田国男の国語教育論の確立が、昭和一四年九月、創元社から刊行された「国語の将来」にあることは、これまでに度々あきらかにしてきたとおりである八注5V。また、そこに至りつくみちすじについても、すでにそのいくつかをあきらかにしてきているが、その

中の最も大きな要因は、子供の「新語作成の力」を探り出した点にあると言つてよい。子供が、遊びの場にあつて、鋭敏な想像力とみずみずしい感受力とをもつて、新語を生み出す過程を、昭和二年四月から一〇月にかけて、「アサヒグラフィ」に二九回にわたつて連載された「方言と昔」は、たとえば次のように、いきいきと描き出している。

#### 〇〇なべすみ虫

富山県の何れかの村では、東京でいふカナカナ、即ち「ひぐらし」といふ蟬のことをナベスミムシと名づけてゐる。この命名者も恐らくは子供である。鍋のすみを掻く音を聴いたことのある人ならば、誰でも成程と合点するであらうが、自身でさういふ名前を付与する気にはちよつとなれまい。ところが子供には古くさいヒグラシの名が適切でなかつた上に、常にかういふ敏活なる連想があつたのである。(一八卷三八二―三)

#### 〇〇ママコ

子供は多くの草木の命名者であつたと思ふ。例へば人家の周囲などに多くあるリウノヒゲ、またはタツノヒゲといふ草の実を、越後ではネコノメ、あるひはメメンコと言つて居る。メメンコとは母などがにらむことである。草の葉の蔭から青い玉が光るのを、にらむと想像し得る者は子供である。(一八卷三八五―六)

また、昭和二年四月から七月にかけて、「人類学雑誌」に載り、のち昭和五年七月、補訂の筆を加えて刀江書院から刊行された「蝸

生考」は、わが国最初の言語地理学的研究である方言周圍論でよく知られているが、子供の新語作成の力の発見をもって、中心の一つとしていることに気づかなければならない。「命名は興味から」という見出しのうちから、水中をぐるぐる回って泳ぐ小さな甲虫の「水澄まし」について述べた一節を引いてみると、次のとおりである。さきに引いた「方言と昔」と同じく、遊びの対象の音・光沢・挙動などにむける、子供の「敏活なる連想」が読み取れるであろう。

スメスメ 土佐 (中略)

トメトツト 奥州八戸

などいふ名称に至つては、更に一步を進めて命令形にさへなつて居るから、恐らくはまた子供たちの思ひ付きであつたらう。即ち濁つた器の水などを掻きまはして、その沈澱を待ち兼ねるやうな心持を、この小さな虫の挙動の中に見出したなどは、到底年とつた者ばかりの談合では思ひ浮ばぬことであつた。(一八卷五七  
べ)

すなわち、昭和初年において、子供を新語作成者としてとらえたことこそ、柳田国男の国語教育論の出発点にはかならない。そして、そのあとのみちすじを一言で言うならば、ことは造りをふまえた柳田国男は、遊ばせ唄へ注6V・昔話・なぞなぞ・ことわざなど、古い親たちの国語教育を掘り起こし、それらを検討する中から、国語教育の目的を、「国語の将来」の自序において、「私は行く／＼この日本語を以て、言ひたいことは何でも言ひ、書きたいことは何でも

書け、しかも我心をはつきりと、少しの曇りも無く且つ感動深く、相手に知らしめ得るやうにすることが、本当の愛護だと思つて居る。」(一九卷四べ)と見きわめたのである。それにしても、昭和初年が、柳田国男の国語教育論の準備期と呼ぶにふさわしいことは、次の一覽表に掲げる論稿が、いずれも子供の新語作成の力をいきいきと論じていることから、容易に理解できるにちがいない。

昭和2年4～7月 蝸牛考(人類学雑誌)

“ 4～10月 方言と昔

“ 7月 草の方言など

“ 9月 蝸螂考

“ 11月 小さき者の声

昭和3年7月 虎杖及び土筆

昭和4年11月 シンガラ考

昭和5年2～5月 蒲公英

“ 3月 虹の語音変化など

“ 7月 蝸牛考(刀江書院)

ところで、この時期において、もう一つの注目に値する論稿に、昭和二年八月、家庭雑誌「家の光」に載つた「桌の啼き声」がある。この中で、柳田国男は、桌の日本語がツクからフクロウに変わった事情を、「ちつとあの鳥の啼く声を聴いて居るうちに、子供たちが誰いふと無く、この名を採用することになつて、それに大人も反対をしなかつたものである。」(二二卷一二〇べ)と説明したあと、「大

人には到底考へられぬことだが、あれは何と言つて居るのだらうかといふ疑問は、今でも鳥や虫に対して子供が持つて居る。つまり閑が多いからであらうが、耳を澄ましていつ迄も聴いて居ると、後にはその言葉がきまつて来て、外に解釈のしやうも無くなつてしまひ、それが自然に名前ともなれば、又之に伴なふ囁にも話にもなつて来るものらしい。(二二卷一一一ペ)とつづけて、子供の鋭敏な想像力を、別の次元からとらえている。この一節からでも、人間が鳥の鳴き声にいろいろの意味を付けて聞こうとする、いわゆる「ききなし」の発見が入注7V、子供を新語作成者として認識した「方言と昔」や「蝸牛考」などに重なっていることに気づくのはむずかしくないであらう。

また、翌三年、雑誌「アルト」に連載された「野鳥雑記」は、まづ雲雀のききなしを「自分などの小さい頃には、雲雀は、テンマデノボラウ、テンマデノボラウと啼くものと思つて居たから、麦苗のへりの土に居ながら、さういふ鳴き方をするのを聴くと、何かなまけ者の夢のやうでをかしかつた。」(二二卷九三ペ)と紹介したあと、燕の「土食て虫食て口渋い」や頬白の「一筆啓上つかまつり候」、さらには、こおろぎの「肩させ裾させ寒さが来るぞ」までをあげて、巧まずして言語感覚をみがいていく、昔の国語教育を探り当てているのである。「ききなし」にかかわる論稿が、子供の新語作成の力に関する論稿と並んで、柳田国男が国語教育論を展開する契機となつたことが知れるであらう。

## 五

ここで、話をふたたび地名にもどしてみると、昭和七年、日本地理学会における講演で、「地理学雑誌」に載つた「地名と地理」と、翌八年、愛知県教育学会における講演で、「愛知教育」に載つた「地名と歴史」によつて、その研究が三つの点において深められていることが指摘できるのである。そして、その第一は、地名の研究の目的が、「地名ばかりからでも多くの前代生活を闡明することを得るのである。」(二〇卷二九ペ)とあるように、きわめて明快に標榜されるに至つたことである。昭和初年にしるされていた章句を、次に抄出する「地名と歴史」に比較してみると、その深化ははっきりするにちがいない。

我々常民の歴史も、実はこの複雑な不可解の下に隠れて居るのである。(二〇卷五三ペ)

こんな小さな事実でも、他に書いたものが無ければやはり有力な郷土史の史料なのである。(二〇卷五五ペ)

小さい事には相違ないが、是に依らなければ片端でも昔の生活は知る途が無いのである。(二〇卷六三ペ)

ついで、第二は、地名の成立が、命名者の的確な判断のほかに、それを鑑賞し承認する群の観点から見定められたことである。それを証明するためには、「地名と地理」と「地名と歴史」から、それぞれ次の一か所を引けば十分であらう。

誰もがさう呼ぶより他は無いと感ずる名がたゞ一つあつて、そ



れに氣の付く力が昔の人は至つて鋭敏であつたのである。何にもせよ使用者の要求を代表せず、群の生活に相應せぬ地名は記憶せられて永く残る筈が無かつた。それ故に又翻つて、それから其當時の状態を推測することも許されるのである。(二〇卷三七ペ) たとへ誰から言ひ始めても、他の多数者が同意をしてくれなければ地名にはならない。親が我子に名を付けるのとはちがつて、自然に發生した地名は始めから社会の暗黙の議決を経て居る。従つてよほど適切に他と區別し得るだけの、特徴が捉へられて居る筈である。(二〇卷四九ペ)

このとらえかたは、おのずと『蝸牛考』の「假令始めて口にする者は或一人であらうとも、其以前に既にさう言はなければならぬ氣運は、群の中に醸されて居たので、ただ其中の最も鋭敏なる者が、衆意を代表して出口の役を勤めた迄であつた。それ故にいつも確かな起りは不明であり、又出来るや否や兎に角に直ぐに一部の用語となるのである。」(一八卷二六ペ) という一節を思い起こさせるであらう。そして、さらに、昭和二年七月の「昔の國語教育」(岩波國語教育講座、『國語の將來』所収)の、「群の力」という小見出しのついた「新しい単語や句法は、多くは共同の遊戲の純一境から發生して居る。才能ある一人の考案といふよりも、群の意向の誰とも知れぬ者の代表、即ち模倣といふよりも承認が之を流布させる。」(一九卷六三ペ) という一節にもつながつていくであらう。

この時期における地名の研究の特色の第三は「群の力」を「我々の土地に名づく言語芸術」(二〇卷二六ペ)、「地名といふ一種の言

語芸術」(二〇卷三一ペ)などのように、言語芸術と呼んだことである。そして、このとらえかたも、やはり『蝸牛考』の「其選択なり流行なりの根本に、既に一種新語作成の技術、即ち前から名のあるものに、もう一つ好い名を付与しやうとする企てと、それを批判し鑑賞し、又採用する態度とがあつたこと、別の言ひ方をすれば、言語も亦広い意味の文芸の所産なりしことを想像せぬわけには行かぬのである。」(一八卷一六ペ) という一節を思い起こさせるにちがいない。もつと言へば、さきにあげた、遊ばせ唄・昔話・なぞなど、ことわざなども民間文芸であり、すばらしい言語芸術なのである。

『昔の國語教育』がそのことにふれているのはもちろんであるが、戦後の昭和二年九月、兒童雜誌「子供の青空」に発表された「山バトと家バト」が、「ききなし」を言語芸術として、子供自身に次のように平易に語りかけているのは興味深い。

私などの生まれたるなかでは、子どもが山バトの鳴き声をまねして、*チテツポツポ*豆が食ひたい」と言つてゐた。豆が食ひたいはよぶんであるけれども、この鳥がさかんに鳴くころには、いちばん多く荒らされるのは大豆の畑で、やうやく芽を出さうとする豆の種が、ハトにはじくられて百姓はこまるのである。(中略)つまり人間の「ききなし」は、ハトの注文ではなくこちらが頼んでかういふふうで鳴かせたものであつた。だまつてたゞきいて楽しんでゐるやうでも、これはやはり私たちの言語芸術であつた。(二二卷四三二ペ)

以上の考察によつて、柳田国男の地名の研究が、その国語教育論の展開と成立に深くかわつてゐることがあきらかである。少しくまとめてみれば、明治四二年の「山民の生活」にはじまった地名の研究は、明治末年から大正初年にかけて、雑誌「歴史地理」や「郷土研究」において精力的につづけられたのち、大正末年の「地名考説」に至つて、書かれざる前代の常民の生活を探っていくという研究の目的を明確にしたのである。そして、この地名の研究の着実な進展が、古習保存者としての子供に着目することを促し、さらに、ものに名まえを付けるという視点でもつて、国語教育論の出発点になつた、子供の新語作成の力や「ききなし」をみちびきだしたのである。しかも、両者の結びつきは、昭和初年だけにとどまることなく、命名を言語芸術あるいは民間文芸として位置づけることを媒介としながら、そのち一〇年近くもつづいたのであり、その緊密なつながりの中から、昔の国語教育を基盤にした、柳田国男の国語教育論が確立していったのである。

昭和十一年一月、古今書院から刊行された「地名の研究」は、柳田国男の地名の研究の集大成にはかならない。その自序は、冒頭で、「始めて自分が日本の地名を問題にしたのは、この本の中にもある田代軒井沢であつた。田代がどこに往つても可なりの山の中になばかりな理由が何かあるらしく思はれたのが元であつた。算へて見るともう其頃から、優に三十年を越えて居る。」(二〇巻三べ)と述懐しているが、その三〇年は半ば、柳田国男の国語教育論の展開と成

立に重なつてゐると言えるのである。

(昭和55年3月15日稿)

注1 昭和三六年七月、筑摩書房刊。最晩年の著作で、日本人が

どこから来たかという問題を論究した九篇の論稿を収める。

注2 拙稿「柳田国男の国語教育論(4)―山人」に関する論稿を

中心にして―(広島大学附属高校「国語科研究紀要第十号」

参照。

注3 この論稿だけが、「地名の研究」に収録されていない。

注4 子供が古習保存者であることにいち早く着目した論稿に、

大正八年に書かれた「お杉たれの子」がある。

注5 拙稿「柳田国男の国語教育論(6)―(中国四国教育学会「教

育学研究紀要第一四巻)」、および、拙稿「柳田国男の国語教

育論(3)―(全日本国語教育学会「国語教育誌第一〇号」)参照。

注6 たとえば、「お月さまいくつ」のように、子供を遊ばせる

歌。「昔の国語教育」は、「子供が昼の睡から醒めて、家の

外へ出て見ようといふ場合には、再び新鮮なる観察の教育が

あつた。國中到る処にほんの僅かつたの変更を以て、隅無く

行渡つて居るお月様幾つ、是なども一つの優良な教科書だつ

たと言へる。」(一九巻五四べ)と述べている。

注7 拙稿「柳田国男の国語教育論(1)―ききなし」に関する論

稿を中心にして―(広島大学附属高校「国語科研究紀要第

十一号」)参照。

(本学附属中・高等学校教諭)